

水問題を考えよう

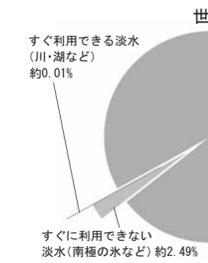
問い合わせ 環境課 ☎38-2051

普段、何げなく使っている「水」も限りある大事な資源です。環境月間である6月に、みずから環境のことについて考えてみませんか？

世界の水の内訳
海水 約97.50%
すぐ利用できる淡水(川・湖など) 約0.01%
すぐに利用できない淡水(南極の水など) 約2.49%

世界では・・・
地球は水の惑星といわれていますが、飲み水として利用できる水の割合は実はほんのわずかです。左に示すグラフにもあるとおり、私たちは陸上生物が利用できる水はわずか0.01%程度しかありません。

世界の水の内訳
現在、世界の約7億人が、水不足による過酷な環境の下で生活しており、不衛生な水しか得られないために毎日4900万人(年間約180万人)の子どもたちが亡くなっています。2025年には、世界の3分の2の人々が水不足に陥る可能性があると言われていると報告されています。



世界の水の内訳
屋川・宮川など水に親しめる条件が整っています。芦屋川・宮川は本市の景観イメージの象徴であり、市民にとっても不可欠な存在です。芦屋川は水道水の水源の一部として利用されているほか、たくさんのお魚のすまみかともなっています。芦屋川沿いの美しい景観は市民に愛され、毎年、春にはさくらまつりが開催されるなど、市民の憩いの場としても広く親しまれています。



カワセミ



芦屋川での観察会の様子

市域での取り組み
豊富なきれいな水に恵まれた芦屋市では、その環境を守るためにさまざまな取り組みが行われています。芦屋がまちづくりを主眼とする「芦屋市環境衛生協会」が主催する芦屋わがまちクリーン作戦は毎年春と秋に開催され、芦屋川・宮川を含むエリアの美化活動を行います。今年も、6月1日(日)と9月28日(日)に開催されます。

芦屋の「水」を守る
一人ひとりができる取り組み
良好な水環境を守るためには、市域での取り組みはもちろんのこと、市民の一人ひとりの取り組みが大切です。取り組み例を紹介しますので、日々の生活の中で習慣づけましょう。

観察会等の実施
本市の附属機関等である「環境づくり推進会議」では、昨年度、芦屋川・宮川での生き物観察会を開催しました。観察会を通して子どもたちに芦屋川・宮川の生き物について知ってもらおうとともに、環境を守ることの大切さを学んでもらいました。

生活雑排水車の洗車水・洗濯排水等
を雨水管や道路の側溝に流す行為はやめましょう。
雨水管や道路の側溝は直接川へつながっており、川の汚染につながります。ごみは責任を持って持ち帰りましょう。

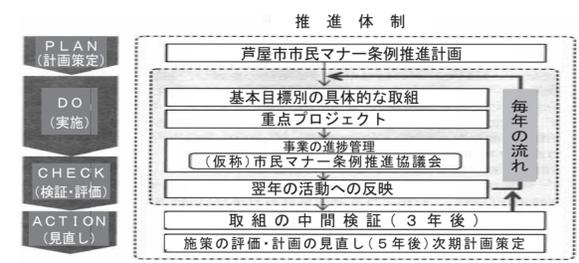
PM2.5(微小粒子状物質)について
現在、報道等で注目されているPM2.5については、次のように、市内の状況の把握や情報発信に努めています。
■測定
現在、芦屋市内では兵庫県により朝日ヶ丘小学校校および打出自動車排出ガス測定局(打出自排局)にてPM2.5を測定しています。測定値は、兵庫県のホームページ「兵庫県大気環境の状況」から確認できます。
■注意喚起情報の発信
兵庫県では広範囲にわたってPM2.5による健康影響の可能性が懸念される場合に、PM2.5に関する注意喚起情報を発信しています。
PM2.5注意喚起情報は、兵庫県のホームページ「PM2.5総合サイト」にて確認できます。また、PM2.5注意喚起情報は「あしや防災ネット」または「PM2.5情報配信サービス」のいずれかに登録することで、メールにより情報料無料で受信できます。*通信料は利用者の負担となります。
【あしや防災ネットの登録】ashiya@bosai.netへ空メールを送信下さい。
【PM2.5情報配信サービスへの登録】pm25-tourou@kankyo.prefhyogo.jpへ空メールを送信下さい。

PM2.5情報配信サービスへの登録
pm25-tourou@kankyo.prefhyogo.jpへ空メールを送信下さい。

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

4つのキーワード・基本目標ごとの具体的取組の例(予定)

キーワード	基本目標	取組の例(予定)	内容
知らせる	美しい芦屋を守るための「市民マナー条例」をもっと周知しよう。	交通機関を利用した情報発信	バスの車内アナウンスやポスター掲示など、交通機関を利用し情報発信する。
学ぶ	マナーを守る美しい心を子どもの頃から育もう。	啓発ポスター等の募集	ポスターや標語等を子どもから募集し、優秀作品を公共施設や事業所等に掲示する。
行動する	市民マナー条例の推進に向けた市・市民・事業者の一体的な取組を強化しよう。	事業所等のイベントとの協働キャンペーンの実施	事業所等のイベントの実施に合わせて、市民マナー条例の啓発キャンペーンを実施する。
つなぐ	市民マナーの向上に向け、継続的に取り組む仕組みを創ろう。	(仮称)市民マナー条例推進協議会の設置	行政だけでなく市民や関係団体を含めた組織「(仮称)市民マナー条例推進協議会」を設置し、施策の実施や計画の検証等を行う。



推進体制
本計画の推進にあたり、地域と行政が一体となった取り組みができるように、今後、市民や関係団体等で組織する「(仮称)市民マナー条例推進協議会」を設置する予定です。基本目標別の具体的な取組や重点プロジェクトについて、左図のとおり管理を行い、翌年の活動へ反映することとします。



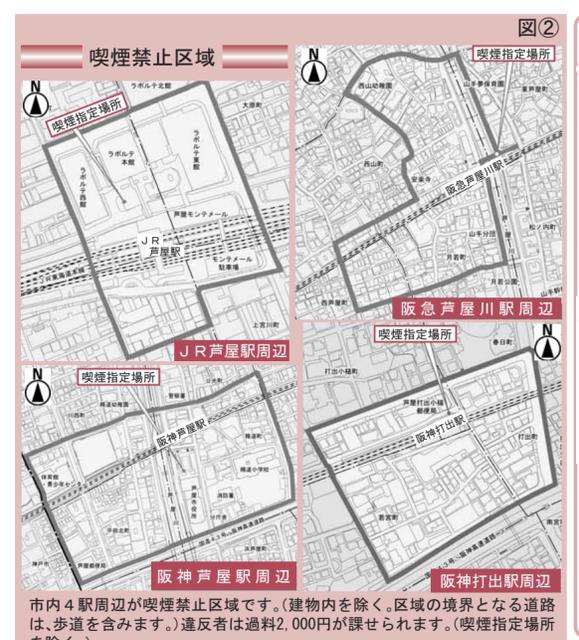
芦屋市市民マナー条例 推進計画について
市では、「芦屋市清潔・安全・快適な生活環境の確保に関する条例(通称「市民マナー条例」)に基づき、生活環境の向上を図るためのさまざまな取り組み

組みを行っています。この取り組みをより一層推進するため、芦屋市市民マナー条例推進計画を策定しています。計画の基本理念である「芦屋を愛し、環境にやさしい心、健康的な心、美しい心を育む」の実現のため、市民マナー向上に向けた課題を解決していく方向性として、左表4つのキーワード、基本目標を設定しています。

詳細につきましては、計画書をご覧ください。計画書および概要版は、市ホームページ、市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーでもご覧いただけます。

お問い合わせ 環境課 ☎38-2050

市民マナー条例について



市内全域で禁止されているもの
歩行喫煙禁止
犬の「ふん」放置禁止
ポイ捨て禁止
夜間花火禁止
落書き禁止

ちよっと一息
市民マナー条例の目的って？
※フイクションです
■学(まなぶ)くん(市内在住の中学生)
■学(まなぶ)くんの父さん
父さん 芦屋市で市民マナー条例推進計画ができたそうだし、「推進」ってことはまだ足りないってことかな？
学くん そうなんだよ。歩行喫煙や路上に放置された飼犬のふん、たばこの吸い殻など、解決されていない問題もあるんだって。

父さん 禁止事項が多いし、なかなか覚えられないなあ。
学くん 駅前での啓発キャンペーンでチラシをもらったんだけど、市内全域で禁止しているもの左図①と区域が指定されているもの左図②があるんだ。
父さん そういえば、たばこを吸える場所が少なくなった...
学くん 歩行喫煙等は市内全域喫煙禁止で、市内4駅周辺で禁止している(※1)からそう感じるのかもね。
父さん 禁止区域をつくらなくって、区域外でマナーが悪くないかな？
学くん 近所のおじさん達も、そう言っていた。でも、市のホームページで推進計画を調べると、市民マナー条例というのは、清潔で安全快適なまちを目指すもので、その根本にあるのは「一人ひとりがまを愛し、他人を思いやること」を心がけ、それを行動につ

学くん うん！任せよう！
父さん なるほど、お父さんも心に留めておくよ。家族だけでなく、より多くの人が市民マナー条例を知ることが大事だね。学もよく調べてくれたから、これからは教えておくれ。
学くん そう、禁止自体が目的ではないってことなんだって。もちろん、ルールを守らない人を厳しく取り締まる必要はあると思うけど。
父さん なるほど、お父さんも心に留めておくよ。家族だけでなく、より多くの人が市民マナー条例を知ることが大事だね。学もよく調べてくれたから、これからは教えておくれ。

その他市内で禁止区域が指定されているもの

- バーベキュー等禁止区域**
城山えん堤(奥山)以南の芦屋川流域およびキャナルパーク水路南北護岸において禁止します。バーベキュー等は、火気を用いて食品を調理する行為すべてを指します。
- 終日花火禁止区域**
南芦屋浜の海岸線を中心として区域内が終日花火禁止です。禁止する花火は①回転する②走行する③飛ばす④打ち上げる⑤爆発音をだす花火です。
- プレジャーボート等航行規制区域**
キャナルパーク水路において、午後6時から午前8時の時間帯にプレジャーボート等を航行させることを禁止しています。

芦屋市聖苑(火葬場)からお願い

故人の愛用品や思い出の品などの副葬品を棺の中に納められると、火葬の際にご遺骨を傷つけたり、ご遺骨に付着したりすることがあります。有害なダイオキシン類の発生や、火葬炉の故障の原因になりますので、次のような副葬品は棺の中にお納めにならないようご協力をお願いします。

【プラスチック製品・化学繊維製品】
釣竿・ゴルフ用品・テニスラケット・化粧の洋服・おもちゃ・人形・マージャンパイなど

【ガラス製品・金属製品・陶磁器類】
ビン類・缶類・眼鏡・腕時計・硬貨・貴金属・茶碗など

【燃えにくいもの】
毛布・布団・書籍類・ドライアイス・果物など

【危険物】
スプレー缶・ガスライター・電池など

お問い合わせ 芦屋市聖苑 ☎25-2478